

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和4年1月25日(火)						
会議時間	開会	午前9時00分	閉会	午前11時43分			
場所	全員協議会室						
出席委員	委員長 佐藤 浩 副委員長 岩渕 優 委員 岡田 もとみ 委員 千田 恒平 委員 千葉 大作 委員 小野寺 道雄						
委員外議員	議長 勝浦 伸行 副議長 千葉 幸男						
遅刻	遅刻なし						
早退	早退なし						
欠席委員	欠席なし						
事務局職員	佐々木事務局長、熊谷事務局次長、千葉局長補佐兼議事係長、佐藤局長補佐兼庶務係長						
出席説明員	なし						
本日の会議に付した事件	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革について ・N E C プラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む一ノ関駅周辺整備調査特別委員会の設置について 						
議事の経過	別紙のとおり						

議会運営委員会記録

令和4年1月25日

(午前9時00分開会)

委員長：ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は御案内とのおりです。

初めに、議会改革項目についてを議題といたします。

議会改革項目は、各会派から提出いただき一覧表にまとめました。

各会派から説明をお願いしたいと思います。

清和会、千田委員。

千田委員：議員報酬についてであります、改革項目とすべきだということです。

それでどのような姿を目指すのかということですが、全国的な平均値を見ますと人口10万人から20万人までの都市の平均値が40万円を超えていて、それに近づくようにということで、40万円程度は必要ではないかということです。

改革の時期でございますが、今は新型コロナウイルス感染症のことで市民生活がそちらのほうにとられていますので、議会もこの時期にやるということは、議会改革に名をかりて何をやっているのだというような誤解を招くおそれがありますので、この新型コロナウイルス感染症が収まってからということではないかと思います。

補足説明ですが、現在の金額は人口の規模で見ると、10万人から20万人の都市では最低の金額が36万円ということで、これは一関市なのですが、このままでは手取りを考えると生活の保障が不十分で、議員のなり手がないおそれがあるということでございます。

以上です。

委員長：表の順番でいきます。

日本共産党一関市議団、岡田委員。

岡田委員：当会派では、議員報酬の引き上げについては、現在、コロナ禍の中で市民生活が停滞しているということと、前の議会の中で、職員手当と会計年度任用職員の報酬の引き下げ提案が可決されたと言うことなどを考えて、引き上げる時期ではないと思っておりました。

きのう、オンラインセミナーで、報酬、定数についての基本な考え方の学習をしたのですけれども、やはりこういう議員報酬とか定数を考えるときは、市民の声をきちんと聞いたり、専門的な報酬を上げる場合の考え方というのがきちんとあったので、そういうものをしっかりと学習してから、この引き上げについて考えるということで、現在で

はないと考えております。

委員長：一関市議会公明党、岩渕代表。

岩渕委員：おはようございます。

私どものほうは、基本的には一定額の増額を目指すべきだということで、目標としましては、市長に一関市特別職報酬等審議会への諮問を要望するところを目指すべきであると思います。

改革の完了、導入時期とありますが、令和7年4月支給分から、もし決まった場合ですが、ここを目指すべきではないかと思います。

そこに行くまでの過程でありますけれども、過去何年間、議会運営委員会を中心に議員報酬については、資料を収集し議論を重ねてまいりましたので、当然それをもとにしつつも、現在の社会情勢を踏まえつつ、令和4年度にしっかり議員間討議をして令和5年度には市民との意見交換を行って、令和6年度に審議会への諮問を要望する。

そういうステップで行ったほうがいいのではないかというのが私どもの提案でございます。

以上です。

委員長：輝郷会、小野寺代表。

小野寺委員：当会派では、議員報酬が低いという声もあるということで、いずれアップする方向について、ここに記載したとおり人口、面積、財政等が類似する団体と比較し検証するなど、市民の理解が得られる姿を模索して進めるべきであるという考え方で、改革の導入時期については、コロナ禍の中でどのような収束の方向が見出せるか、今のところちょっと難しい状況にあるので、まず目標としては、次期改選から導入する方向で、少なくとも1年ぐらい前までにある程度の方向性を見出すべきではないかということでございます。

また、補足説明のところにつきましては、我々も勉強している範囲では、議員報酬というのは生活給ではないというようなことが言われているといいますか、それはそのような取り扱いになっているということは確認しているところでございます。

以上です。

委員長：一関みらい、千葉代表。

千葉委員：おはようございます。

私どもの会派では、通年議会になりましたので、栗原市、それから北上市並みの40万1,000円もしくはそれを超えるような42万円というようなのが必要ではないかというように会派の意見をまとめております。

先ほど小野寺委員から議員報酬は生活給ではないというような認識があるわけですが、今の手取りの28万円という金額では、やはり生活が成り立たないというのは、

新しく議員になってこられた方、そして若年の方々にはそういう意見がございます。

そういうことを踏まえて、やはり栗原市、北上市並みの報酬が必要ではないかという意見になったところでございます。

さらに、改革の完了としては、令和6年4月あたりからというように設定をしました。

御案内のように新型コロナウイルス感染症の関係、オミクロン株による患者が随分発生しております。

こここのところを乗り切って、そして、一、二年たった後に、何とか私どもの願うところになる必要があるかと思います。

そのためには、やはり一関市特別職報酬審議会からの意見を聞いて設定する必要がありますので、議会としても、それを目指して早急にまとめていかなければならない大きな課題ではないかと思います。

若い人たちの、やはり議員のなり手をしっかりと示す必要があろうかと思います。

以上でございます。

委員長：意見交換については、各項目の御意見を伺ってからにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、政務活動費について発表願います。

清和会、千田委員。

千田委員：当市の政務活動費は月額1万5,000円だったと思いますが、補足説明に書きましたけれども、政務活動費の中身ですが、何に使えるか何が使えないかということを検討する必要があるのではないかと思います。

例えば、会派にあるプリンターのインク代は政務活動費の対象になっているのですが、議員の自宅でプリントアウトする時のプリンターのインク、これが対象になっていないということで非常に不便だという思いをしておりますので、こういったことが認められるように、政務活動費の内容を拡大してほしいと思います。

実態に合わせて、場合によってはその分が増額になるということで、例えば今の月額1万5,000円が、そういうことに使えるとなれば月額2万円程度に増額になるのかなということで、場合によっては、その程度に増額ということで、これも改革の時期ですが、時期を見て速やかにやっていただきたいということでございます。

以上です。

委員長：日本共産党一関市議団、岡田代表。

岡田委員：私たちの会派では、現状を申し上げますと、政務活動費については、増額していただきたいという状況ではあったのですけれども、全体で見ると返金している会派もある中で、今すぐ政務活動費を引き上げるという状況にはないのかなということで、改革の有無については、今すぐ取り組む課題ではないというように考えておりました。

委員長：一関市議会公明党、岩渕代表。

岩渕委員：まずは金額の妥当性について、もう一度全員といいますか、議員間の中でしっかりと議論をして評価をして、増額するのか、現状維持なのか、というところも結論を出して行くべきであると思います。

増額となった場合は、令和6年度からを目指すということで、令和4年度、令和5年度についてはしっかりと議員間の協議なり、市民との意見交換会に一つ加えるとか、そういうステップが必要ではないかという提案でございます。

以上です。

委員長：輝郷会、小野寺代表。

小野寺委員：会派では議員報酬と政務活動費については、一体的に進めるべきだということで、議論としては当面は月額2万円程度を目指すべきではないかというような声もありました。

それから改革の導入時期については、先ほどの議員報酬と合わせてというような考え方でございますし、意見としては、使い方について、今は会派での使い方になっているわけですけれども、ある程度個人が自由に使えるといいますか、幅を持たせて個人で活動する場合も政務活動費の費用から支出してもいいのではないかという意見もありました。

以上です。

委員長：一関みらい、千葉代表。

千葉委員：私どもは、ここに月額2万円という金額を提示しております。

現在は月額1万5,000円ですけれども、やはり活動をしてみてもう少し増額したほうがよろしいのではないかというような意見が出ましたので、月2万円としたところでございます。

改革の完了、導入時期でございますが、令和5年4月からというように設定をいたしました。

補足説明として、今までの政務活動費は会派のみで使えるということでしたけれども、若い議員からは、何と言いますか、議員個人でさまざまな課題の調査に取り組んでいることもありますので、月額1万5,000円を会派で使って5,000円を議員個人の政務活動費として認めてもらえないかという提案がありましたので、月額2万円としたところでございます。

以上です。

委員長：次に、議会のICTの推進について発表願います。

清和会、千田委員。

千田委員：タブレットの活用というと議会事務局から資料等が各議員のタブレットに送信されて

きて、あとは議場等で議案などの資料を見るというような使い方でやっているわけですが、やはり先のことを考えますと、例えばオンライン会議で使えるように、今年度はオンライン会議の勉強というか、使い方の学習をしようということで、年度ごとにはつくりした目標を立てて、そういうことで着実にその使い方を広げていく这样一个方向でやっていただきたいと思います。

これも導入の時期は、速やかにということです。

補足説明でございますが、こういった形がとれれば、例えば市民と議員の懇談会等についてもタブレットを利用しながら、1カ所に集まることなく、そういった利用もできるのではないかということも考えられます。

ただ、他方でタブレット、パソコンを持っていない、いわゆる情報弱者の方にも配慮していく必要がありますので、これらの活用の仕方については、民間の専門家のアドバイスなども活用しながら、どのような方向を目指すかということについても、取り入れていけばいいのかなと思います。

以上です。

委員長：日本共産党一関市議団、岡田代表。

岡田委員：(6)に記載されている業務継続計画の中で、災害等の場合ということもあって、これに関連するのですけれども、やはりオンライン会議は実現していく必要があると考えております。

補足説明に意見として書いておりますが、個人宅といいますか、地域にネット環境がまだないという状況もあるということで、エリアごとに支所などに集まる場所というのも検討していって、オンライン会議が全体でできるようにということなども必要ではないかということが意見として出されております。

委員長：一関市議会公明党、岩渕代表。

岩渕委員：前回といいますか、昨年ICT活用推進プロジェクトチームで、このITCに関して議論をして、議会運営委員会に報告されておりますので、基本的にはそれをベースにしつつ、まずはオンライン会議を導入できるものはどういうものか、どれに導入をするのかということをまず具体的に決めて、そこを足がかりにして拡大をしていくところが必要だと思います。

それをやるためにいろいろな規則などの整備も必要だと思いますので、それをしっかりと整えつつ、令和6年度からという目標を置きましたが、可能な限り前倒しして、やれるものからやっていくという取り組みが必要だと思います。

全体的にはZoomとか、そういうものをさまざま使って会議等を行っている方もいらっしゃると思いますので、そういう意味ではそれほど抵抗感はないと思いますので、まずは何からやるというところを早く明確にしていただけたらと思います。

以上です。

委員長：輝郷会、小野寺代表。

小野寺委員：ＩＣＴの推進については、項目の最後の議会の業務継続計画と一体的に進めるべきだと思います。

皆さんから意見が出たようにオンライン会議の導入、それから導入に当たっての委員会条例や会議規則の改正も必要になってくるのではないかということあります。

導入時期については委員、意見調整がつき次第、速やかに行うべきだという意見でございます。

委員長：一関みらい、千葉代表。

千葉委員：私どもの会派で、前任期で設置したＩＣＴ活用推進プロジェクトチームの座長をした者から取りまとめた報告書があるということを言われているのですが、それがどのような形で私どもが報告を受けたのかはわからないのですが、どのような形を目指すのかということを示しているというような話を聞いております。

ですから、どういうような取りまとめをしたのか、私どもに示していただきたい。

どういう内容なのか明確になった時点で、まずできる内容をそこから始めるべきだというような意見の集約をしました。

そこで出たのですけれども、リモートもいいのだけれども、やはり一方通行になりますので、この辺のところに違和感を感じる方々もいらっしゃいまして、どういうような活用の仕方が望ましいのか、十分な検討をしていく必要があるのではないか、このように思います。

以上です。

委員長：次に、議会選出監査委員について、発表願います。

清和会、千田委員。

千田委員：最初に補足説明のところですが、議選監査委員を置くことのメリット、デメリットを含めて検討しなければならない。

そして、その上で置くのか置かないのか、結論を出す必要があると思います。

議選監査委員の経験者の方の声を聞くと、やはりあった方がいいのではないかというような意見もございました。

その理由は議会全体をよく知っている方が監査にいると監査がしやすいとか、議選以外の監査委員の方にもさまざまなアドバイスが、議会の仕組みなどのアドバイスができるというようなメリットの部分もありました。

他方で、この目標のところに書きましたが、地方自治法がたしか平成29年だったと思いますが改正されまして、これまで必置だったのが任意といいますか、置かないことができるというように改正されました。

多分この立法趣旨の背景には、議会はこの監視機能に専念すべきではないかというような背景があったかと思います。

それも非常に重要な理由かと思いますので、当市議会の場合、置くことのメリット等と、それからデメリットと書きましたが、置かなくてもいいのではないかという実際に市議会を見ていますと議選監査委員は決算時に退席されたりとか、そういうことで議員としての一つの権限ができない、それが実情でございますので、そういったことも含めて議論をして、そして結論を出すべきだと思います。

以上です。

委員長：日本共産党一関市議団、岡田代表。

岡田委員：議会選出の監査委員については、廃止の方向で改革を進めていく必要があると考えております。

監査については、やはりしっかりと独立性を重視することで、監査機能などについては専門性をやはり高めていくためにも、弁護士、会計士、税理士経験者などに入っていただいて、しっかりとした監査をするということだと思います。

議会については、やはり執行機関の監視やチェックができるような、そういった仕組みをしっかりとつくっていく必要があると考えております。

委員長：一関市議会公明党、岩渕代表。

岩渕委員：先ほどありましたけれども、地方自治法の改正によって、選択制になったということありますので、そこを踏まえつつしっかりと結論を出していければと思います。

基本的には、廃止といいますか、議会選出の監査委員を廃止するということが望ましいのではないかという考え方あります。

あと任期がございますので、廃止の場合は令和7年からという、次期改選からという形になろうかと思います。

委員長：輝郷会、小野寺代表。

小野寺委員：存廃についてのメリット、デメリットについて検証して判断すべきであるというような結論でございましたけれども、議会から監査委員を選出する必要はないという意見もありました。

また、議員は全業務のチェック機能を担っているものと考えられる。

監査委員は、専門性のある識見の監査委員に委ねるべきだというような考え方もあるのではないかという意見もありました。

改革の導入時期については、次期改選からというような意見でございます。

以上です。

委員長：一関みらい、千葉代表。

千葉委員：私どもは必要であるというような考えを持っております。

私も、現在の状況を少しお話をさせていただきたいと思うのですが、監査をしてみると本庁を初めとして支所の状況や内容がよくわかります。

市長には、一関市を丸裸にしてごらんになっていたいだくのは非常に苦しいのですがというような話もありましたけれども、そういった見せてはならないような、そういう事案もございます。

そのところをやはり議員としてしっかりと見定めて、そしてもちろん議会の一員として、これもしていくそういうことになると思いますので、私は必要というように考えております。

私どもの会派では必要ということでございます。

以上です。

委員長：次に、議員間討議について発表願います。

清和会、千田委員。

千田委員：目標のところで書きましたが、現状は当局が提案した議案について表決が行われますが、その際に賛成討論、あるいは反対討論、そういった形で本会議で意見の表明がなされておるのですが、その前に議員間で提出議案について、自分は賛成だ、なぜならばこういうことだとか、あるいは反対だ、なぜならばこういうことだということをお互いに意見を出す場を設けて、そして議案についての共通認識を深めていくということが一番大事ではないかと思います。

補足説明にも書きましたが、現在は、例えば常任委員会とか、議員全員協議会という議論の場、組織がありますので、そういった場において意見を述べる、その仕組みづくりというのが必要ではないかと思いますし、これは速やかにぜひ導入していただきたいと思います。

以上です。

委員長：日本共産党一関市議団、岡田代表。

岡田委員：これについては、型にはめず、とにかく必要に応じて招集してやってみるということが大事なのかなというように考えております。

何かルールとか、仕組みを考えてからやるというと本当に後手、後手になってしまいしますので、議会運営委員会のほうで必要に応じてテーマなどがあれば、それに応じて議員間討議、全体で協議できるというようなことを実践するということが大事だというようになっています。

委員長：一関市議会公明党、岩渕代表。

岩渕委員：常任委員会、議員全員協議会等で討議する仕組み、討議はやっているのですけれども、単発に終わっているので、討議をして、そういう方向に持っていくかとか、最終的にはどういう形で議会としての意思表示をするかとか、そういうところの仕組みをまずつく

る、共通認識として全員がそういう認識に立って取り組んでいくことが大事だと思います。

まず目標としましては、令和5年からということを目標にして、まずは常任委員会から先行で実施していくということが必要だろうと思います。

以上です。

委員長：輝郷会、小野寺代表。

小野寺委員：意見としては、場の設定、方法について、導入団体の事例、それから本会議での討論との関係を含め、あるべき姿、必要性を検証し、行うべきであるというようなことでございます。

実施時期については、意見調整ができ次第ということでございます。

以上です。

委員長：一関みらい、千葉代表。

千葉委員：私どもの会派で検討いたしました。

議員間討議は必要であるというように認識しております。

どのような方法が望ましいかは、議会運営委員会もしくは議会全体でといった手法が望ましいのか、協議をして決めるべきというように意見の一一致を見ました。

導入の時期でありますけれども、方向性が見えた段階で速やかにやっていくということです。

常任委員会での討議、または市政調査会での討議等を検討したらどうかというような意見もありました。

以上です。

委員長：次に、議会の業務継続計画について、発表願います。

清和会、千田委員。

千田委員：非常事態が起きたとき、例えば大地震であるとかそういう場合に市役所などは震度幾つ以上が発生したらば、直ちに緊急の対策本部を設置するとか、そのような規定があるようですが、やはり議会としても何か非常事態が起きた場合にはどのようにするのだというような、あらかじめそういった具体的な行動計画を策定しておくのも無駄ではないのかなと思います。

起きた時に慌てて、さあどうするのだということではなくて、ある程度予測をしながらこういった場合にはこういった行動をしましょうということは、やっておくことがいいのかなと、今後検討すべき課題と思っております。

以上です。

委員長：日本共産党一関市議団、岡田代表。

岡田代表：私たちも、災害時等で議員がどういう行動をとるかということなどを検討しておく必要があると考えておりますが、具体的には皆さんで協議しながら、先ほどのオンライン会議の関係でもお話ししましたが、一関市は広大な地域ですのでエリアごとに集まるような場所の確保など、いろいろな情報交換ができればいいのではないかというように思っております。

この間、議会事務局長からG m a i l のほうにいろいろと本庁の本部の災害対策の検討事項などを送っていただいたりして、本当に現状がわかるということもありましたが、議員自体が、どういう行動をとるかということを具体的に皆さんで協議していきたいというように考えております。

委員長：一関市議会公明党、岩渕代表。

岩渕委員：一般社会ではこのB C P と言われるものは、広く策定されていてどんどん進んできておりますし、全国の地方自治体でも既に策定をして取り組んでいるというところもかなりありますので、一関市議会も早急に計画を策定をして、できましたら今年中に決着をつけるべきだと思います。

I C T の件もあるのですけれども、通信網が遮断されたときどうするのだと、さまざま最悪の事態を考えておかなければいけないと思いますので、その辺を含めてしっかり議論して取り組んで形にしていく。

そして、こういうものを使わなくて済めばそれでいいのですけれども、万が一に備えるということが非常に重要だと思います。

以上です。

委員長：輝郷会、小野寺代表。

小野寺委員：事業継続計画については、実施時期については、意見調整次第ということでござります。

委員長：一関みらい、千葉代表。

千葉委員：私どもとしては災害等における対応については、議会基本条例の中にありますので、それを踏まえることも大事ですけれども、新型コロナウイルスのような感染症、かつて日本でもいろいろな感染症が流行った時期がありましたけれども、それらに対する対応については、議員として性根を据えてどういう対応が望ましいのか、やはり検討していくべきではないかというような形であります。

いずれ、どのような形で、導入をすることについては今後、議論の煮詰まりをもっての対応が望ましいものと考えております。

委員長：以上の項目については、前任期からの引き継ぎ事項ということで、6項目について検

討していただきました。

きょうは各会派で検討した内容を皆さんに述べていただきましたので、各会派においてこれらをお持ち帰りいただきて、各会派の考え方なりを会派の方々に周知していただいて、この件についてはまた議会改革の議会運営委員会を開催しますので、それまでにぜひその中身について、再度、ほかの会派から出た意見なども含めて検討願いたいと思います。

きょうはここで結論という、意見交換ということにはしないで、次回に意見交換の場としたいと思いますので、よろしくお願ひします。

佐々木議会事務局長。

事務局長：恐縮ですが、ちょっと述べさせていただきたいことがあります。

I C T 活用推進プロジェクトチーム会議からの報告書につきましては、皆さんに議場でお配りをしておりますので、お持ちかと思いますが、改めて、タブレットのほうには載っていなかったのでお示ししますので、御確認をお願いします。

それからもう一つ、議会の業務継続計画ですけれども、議会の行動指針というのは、平成 30 年度に行動指針を策定しておりますので、行動指針どおりに動いているのは私だけで、災害対策本部会議などに出席し、その結果を皆さんにお知らせするということは私がやっていますけれども、それ以外の議員の皆さんがこの行動指針に基づいて行動しているかというところが少し足りないし、具体的な行動指針になっていないので、業務継続計画というような形で、また新型コロナウイルス感染症への対応についても入っておりませんので、見直しが必要ではないかということですので補足させていただきます。

委員長：以上のこと踏まえて各会派で、再度、議論していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、今の 6 項目以外の改革項目を各会派のほうに必要なものを述べてほしいということでお願いしておりますので、その部分の意見を伺いたいと思います。

清和会、千田委員。

千田委員：3 点ございます。

1 つ目は、役員等の改選までの期間です。

各役職などの任期が、現在の年数でいいか一度検討するということです。

現在は議長、副議長、それから監査委員などは 4 年、常任委員会の委員は 2 年となっております。

ほかの議会を見ますと、例えば議長は 2 年とか、短いところでは 1 年というところもありました。

現在の市議会の 2 年あるいは 4 年の任期でよろしいか一度検討が必要ではないかと思います。

2 つ目は、政策検討会議の設置でございます。

現在は常任委員会あるいは議員全員協議会という組織があるのですが、例えば議員が条例案を提出するといった場合に、これらについて各会派の方からさまざまな意見が出

ると思うのです。

そういう時に現在ある組織以外にその条例について検討して意見を述べる、そういった別組織の会議が必要ではないかということで議員間討議という項目がございましたが、これと連携して改めて検討していただきたいと思っております。

3つ目は、予算決算審査常任委員会の設置でございます。

現在一関市議会の予算、決算については、その都度、特別委員会を設置して委員長を決めて、常任委員会単位の小委員会を設け、その所管の分野について審査をしております。

これも項目が多いので、ある程度やむを得ないという部分があるのですが、今のままだと次に結びつかない。

その都度の設置ですので、例えば決算審査の場合、審査でさまざまな意見が出たものを次年度の予算に反映するという継続的な仕組みができております。

これを常任委員会という形をすれば、常任委員会ですからずっと年間通じてあるわけなので、これが次の予算にも反映されるのではないかということで、各議員も全ての範囲を審査できますので、自分の委員会だけにとらわれない形での広い範囲の審査が可能になるということでのメリットもあるかなと思います。

ただ、あえてデメリットを申し上げれば審査に要する時間が、今よりも、例えば、1.5倍ぐらいかかるとか、そのようなことも考えられますので、これも現在のままでいいのか、それとも常任委員会という形がいいのかを含めて一度検討の俎上に乗せていただきたいと、そのように考えます。

以上3点でございます。

委員長：一関みらい、千葉代表。

千葉委員：私どもは議員間討議の件について、少し踏み込んだ形で意見交換をしたところでございます。

これまで市長に対する質疑が中心であったことから、議論の成果を市政に反映させるための合意形成を目指す必要があるのではないかというような意見が出ております。

そのためには、政策討論会を議員全員で構成し、①として、常任委員会及び特別委員会における政策立案、テーマを設定して議会報告会を通じて市民の皆さんのお意見も聴取して、それを反映させていく。

②として、執行機関への政策提言、これは行政との調整も必要であろうかと思っております。

③として、その他議会における政策形成への反映、委員会の政策案を全協での政策検討会を設けたらどうかということです。

そこで、いろいろな意見を闘わせて、一つの成果品を出していく。

④、そこで合意形成を得るというようなことに一応しております。

こういうところも一つの方向性になるのかと思っております。

委員長：ただいま、清和会と一関みらいから改革項目の内容について、説明がありました。

これについて、会派に持ち帰っていただき、これについても御検討願いたいのですけれども、この場で清和会と一関みらいからの提案事項に対する質疑がございましたら、伺いたいと思います。

岡田委員。

岡田委員：議長、副議長の任期については、この間の機会改革の中で、以前は2年交代という状況もあったけれども、講演会の講師からは一関市は4年にしているということでお褒めをいただいた経緯があると捉えておりましたので、議長、副議長についてはコロコロ変わるのはなくて、しっかりと4年間の任期を務めていただくということのほうがいいのではないかと私は考えています。

委員長：そのほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：それでは、6項目以外の改革項目について、きょうは清和会と一関みらいから意見を述べていただきましたけれども、他の会派についてもこれで終わりということではないので、改革項目をさらに出すべきというものがあればぜひその会派の会議の時に相談いただきて、意見を述べていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、きょうの議会改革項目については、それぞれお持ち帰りいただいて、各会派の中で御検討をお願いいたします。

それから最後に、会派等代表者会議の中で、提案されました議員年金の意見書の提出について、意見書ということなのですけれども、議会改革の議会運営委員会の中でやつたらいいのか、皆さんの御意見をお伺いしたいのですが。

千葉委員。

千葉委員：私は、会派代表者等会議でお話しをしておりますけれども、議員年金の意見書をぜひ全議員の皆さんに御理解をいただいて、提出すべきだとこのように思っております。

異論がある方もあるうかと思いますけれども、やはり議員のなり手を確保する意味において、ぜひ必要である。

特に岩手県内では奥州市議会しかこの意見書を可決しておりません。

なぜなのかは私もわからないのですけれども、岩手県内全33市町村あるわけですから、やはり全市町村議会でこの意見書を出すのが望ましいように私は考えます。

以上です。

委員長：いずれ、議員年金の意見書については、議員の中で具体的に討議していないもので、意見書を出す出さない、提出するしないについても、議員間で十分に討議したいと思います。

ただこのような場合については、議長どうしますか。

意見書ですので、この議会運営委員会の中だけではなく、議員全体の中での討議が必

要かと思うのですけれども、いかがお考えですか。

勝浦議長。

議長：私としましては、これは改革の議論の中で進めていただきたいと思いますので、まずこの議会運営委員会の中で一定の結論を出して、議員全員協議会で各議員の意見を聞くというのも一つの形だと思いますが、全員で協議するとなかなか話も進みづらいと思います。

各会派で検討していただき、議会改革の議会運営委員会の中で一定の結論を出して、その後に議員全員協議会で皆さんに説明するというのがよろしいかと思いますけれども、その辺はお任せいたします。

委員長：それではお諮りします。

議員年金の意見書の提出について、この議会改革の項目として議会運営委員会で協議していくということといたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

それでは、議員年金についても、議会改革の中で進めていきたいと思いますので、各会派にお持ち帰りいただき、その辺も検討願いたいと思います。

そのほか皆さんから御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、意見交換を終わります。

以上で、議会改革の項目についての協議を終わります。

休憩します。

(休憩 9:47～11:40)

委員長：再開します。

それでは、協議事項を追加して、NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む一ノ関駅周辺整備調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む一ノ関駅周辺整備調査特別委員会の設置につきまして、別紙案のとおり当委員会から発委として提出したいと考えております。

意見交換を行います。

(「なし」との声あり)

委員長：なければ、意見交換を終わります。

お諮りいたします。

NECプラットフォームズ株式会社一関事業者跡地を含む一ノ関駅周辺整備調査特別委員会の設置につきましては、別紙案のとおり会議規則第10条第2項の規定に基づき当委員会から発議として次の臨時会議に提出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定いたしました。

なお、字句の修正については正副委員長に御一任いただきたいと思います。

以上で、NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地を含む一ノ関駅周辺整備調査特別委員会の設置についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で予定した案件の協議を終わりました。

なお、本日の協議事項につきましては、各会派等へ持ち帰りの上、御報告をお願いいたします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(午前11時43分 終了)